

## 確認申請書に添付するもの

内装仕上げに対する使用制限に関すること

「使用建築材料表」添付してください。（下記の記載例を参照、次ページの参考平面図に対応しています）

**使用建築材料表**

階	室名 (室面積)	内装の部分	仕上げ材料	種別	面積 m <sup>2</sup>	係数	使用面積 m <sup>2</sup>	合計 (判定)	
1	和室 (13.0m <sup>2</sup> )	床	畳	(規制対象外)	-	-	-	61.55m <sup>2</sup> (OK)	
		床の間	縁甲板	(規制対象外)	-	-	-		
		壁	PB+聚楽壁	(規制対象外)	-	-	-		
		天井	杉中空合板	F	13.0	0.5	6.50		
		建具	木製開き扉	F	1.6	0.5	0.80		
			木製引違い戸	F	3.2	0.5	1.60		
	収納襖		F	3.2	0.5	1.60			
	LDK (30.0m <sup>2</sup> )	床	フローリング	F	30.0	0.5	15.00		
		壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		天井	ロックウール吸音板	(規制対象外)	-	-	-		
		建具	木製引違い戸	F	6.4	0.5	3.20		
		造り付け家具	システムキッチン	F	8.0	0.5	4.00		
	1階廊下・ホール (11.0m <sup>2</sup> )	床	フローリング	F	11.0	0.5	5.50		
		壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		腰壁	突板張り合板	F	8.0	0.5	4.00		
		天井	ロックウール吸音板	(規制対象外)	-	-	-		
		建具	木製開き扉	F	4.8	0.5	2.40		
			木製引違い戸	F	3.2	0.5	1.60		
		造り付け家具	シューズボックス	F	2.0	2.8	5.60		
階段 (4.0m <sup>2</sup> )	壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-			
	天井	ロックウール吸音板	(規制対象外)	-	-	-			
	踏み板	集成材	F	3.3	0.5	1.65			
	蹴込	集成材	F	2.6	0.5	1.30			
2	2階廊下 (4.0m <sup>2</sup> )	床	フローリング	F	4.0	0.5	2.00		
		壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		天井	ロックウール吸音板	(規制対象外)	-	-	-		
		建具	木製開き扉	F	8.0	0.5	4.00		
	2階トイレ (2.0m <sup>2</sup> )	床	クッションフロア	(規制対象外)	-	-	-		
		壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		天井	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		建具	木製開き扉	F	1.6	0.5	0.80		
	計 64.0m <sup>2</sup>						計	61.55	
	2	主寝室 (15.0m <sup>2</sup> )	床	コルクタイル	(規制対象外)	-	-	-	2.40m <sup>2</sup> (OK)
壁			PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
天井			PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
建具			木製開き扉	F	1.6	0.5	0.80		
			収納扉	F	3.2	0.5	1.60		
計 15.0m <sup>2</sup>						計	2.40		
洋室1 (10.0m <sup>2</sup> )		床	コルクタイル	(規制対象外)	-	-	-	2.40m <sup>2</sup> (OK)	
		壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		天井	PB+ビニルクロス	F	-	-	-		
		建具	木製開き扉	F	1.6	0.5	0.80		
			収納扉	F	3.2	0.5	1.60		
計 10.0m <sup>2</sup>						計	2.40		
洋室2 (10.0m <sup>2</sup> )	床	コルクタイル	(規制対象外)	-	-	-	2.40m <sup>2</sup> (OK)		
	壁	PB+ビニルクロス	F	-	-	-			
	天井	PB+ビニルクロス	F	-	-	-			
	建具	木製開き扉	F	1.6	0.5	0.80			
		収納扉	F	3.2	0.5	1.60			
計 30.0m <sup>2</sup>						計	2.40		

↳ 換気計画上一体  
空間ごとに集計  
します

↳ 仕上げの種  
類ごとに記  
入のこと

↳ 商品名まで記入  
の必要はありま  
せん

↳ 換気計画上一体  
の空間  
ごとに判定  
します

参考平面図（戸建て住宅の例）



1階平面図



2階平面図

**注意：**上記の平面図の計画では、LDK・2階トイレの換気扇で青色部分の室を換気上一体的な室として扱い、2階の各個室は個別換気できる室を想定している。また、1階トイレ・浴室に換気扇を設けているが、換気計画上他の室とは独立したものと想定している。

## 換気設備、天井裏などの制限に関すること

確認申請書 第四面【8. 建築設備の種類】の別紙として、換気回数、換気種別、天井裏などの措置の方法を記載した表を添付してください。（下記の記載例を参照）

### 居室毎の機械換気設備

階	室名	床面積 m <sup>2</sup>	平均天井高 h	気積 m <sup>3</sup>	換気種別	給気機による 給気量(A) m <sup>3</sup> /h	排気機による 排気量(B) m <sup>3</sup> /h	換気回数 n
1	和室	13.0	2.4	31.20	排気機	-	-	/
	LDK	30.0	2.5	75.00		-	80.0	
	廊下・ホール	11.0	2.5	27.50		-	-	
	階段	4.0	3.5	14.00		-	-	
2	廊下	4.0	2.5	10.00		-	-	
	便所	2.0	2.3	4.60		-	20.0	
			合計	162.30		100.0	0.62	
2	主寝室	15.0	2.4	36.00	給機・排気機	20.0	20.0	
			合計	36.00		20.0	20.0	0.56
2	洋室1	10.0	2.4	24.00	給機・排気機	15.0	15.0	
			合計	24.00		15.0	15.0	0.63
2	洋室2	10.0	2.4	24.00	給機・排気機	15.0	15.0	
			合計	24.00		15.0	15.0	0.63

### 天井裏等への措置

天井裏等	室名									
	1階和室	1階LDK	1階廊下 ホール	階段	2階廊下	2階トイレ	2階主寝室	2階洋室1	2階洋室2	
2階小屋裏	気密層									
1階天井裏 (2階床裏)	気密層									
1階床裏	第3種材料使用									
外壁	気密層									
間仕切り壁	気密層									
収納	第3種 材料使用	-	第3種 材料使用	-	第3種 材料使用	第3種 材料使用	第3種 材料使用	第3種 材料使用	第3種 材料使用	第3種 材料使用

また下記のうち、国土交通大臣の認定を受けたものについては、確認申請書に**認定書の写し**を添付してください。

- ・ホルムアルデヒド発散建築材料
- ・換気回数が確保される居室
- ・居室内の空気を浄化して供給する方式の換気設備
- ・中央管理方式の空気調和設備

**注意** シックハウス対策に係る**建築基準法第28条の2の規定**については、施行令第13条の2に規定する建築士の設計に係る建築物の**建築に関する確認の特例の対象とはなりません。**

👉 施行令第13条の2も今回改正されました。ご注意ください。